

# 新政レポート

vol.20

令和5年3月31日

発行元

舞鶴市議会

新政クラブ議員団

責任者/幹事長 今西 克己

## ご挨拶

新政クラブ議員団を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本年、早々に我が会派に所属しておりました議長が不祥事を起こし、議員辞職するという事態を招きました。

議員である前に社会人としてあってはならないことで、市民の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしたことに対しまして、改めまして、新政クラブ議員団一同、心からのお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

さて、舞鶴市議会におきましては、この間、2名の議員が辞職するという事態になりましたが、新たな議長のもと、さらに2名の議員をお迎えし、心機一転スタートしたところであります。

我が会派におきましても、新たに山本治兵衛議員、眞下弘明議員を迎えて再スタートを切らさせていただきました。我々新政クラブ議員団一同は、舞鶴市民皆様の福祉の向上と、舞鶴市の限らない発展のために引き続き誠心誠意頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

新政クラブ議員団 幹事長 今西 克己

新

## 新政クラブ議員団紹介!



山本 治兵衛

5期目

▶総務消防委員会  
▶京都地方税機構議会議員

田畠 篤子

2期目

▶市民文教委員会  
▶原子力防災・安全等特別委員会

今西 克己

3期目

▶会派幹事長  
▶議会運営委員会委員長  
▶予算決算委員会委員長  
▶産業建設委員会副委員長

眞下 隆史

3期目

▶会派幹事  
▶福祉健康委員会副委員長  
▶原子力防災・安全等特別委員会  
委員長

眞下 弘明

1期目

▶産業建設委員会

野瀬 貴則

2期目

▶市民文教委員会委員長  
▶都市計画審議会委員会

21期目 舞鶴市議団会派

5会派  
25人

自民党鶴政クラブ議員団…7人

**新政クラブ議員団…6人**

公明党議員団…4人

日本共産党議員団…3人

市民クラブ舞鶴議員団…3人

会派に所属しない議員…2人

◎平均年齢 / 53.8歳 ◎男女比 / 5:1

◎期別 / 1期目…1名 3期目…2名  
2期目…2名 5期目…1名

今西幹事長 → 加佐地域  
眞下幹事 → 大浦地域  
山本議員 → 中筋地域  
田畠議員 → 与保呂地域  
野瀬議員 → 高野地域  
眞下議員 → 明倫地域

## 令和5年 3月定例会

〔会期〕2月27日～3月29日  
(31日間)

代表質問と一般質問

舞鶴市におきましては、令和5年2月18日より、「日本維新の会」の推薦を受けられた新市長が就任されました。新市長は、「希望が持てる舞鶴への11の政策」を掲げておられます。我が会派としましては、市民皆様の負託を受けられた施策であるということを認識する中で、どうすれば市民皆様の福祉の向上につながるのかということを念頭に置き活動してまいります。その上で、是は是、非は非の立場で向き合ってまいります。

代表  
質問

### 市長の報酬カットと 「舞鶴市特別職報酬等審議会条例」 との整合性を問う!



今西 克己

質問 市長報酬3割カット、退職金はゼロにする根拠と考え方を問う  
答弁 改革を主導するリーダーである市長、自らが身を切ることが必要であり、給料3割カット、退職金ゼロを市民皆様にお約束したものである。

質問 3月定例会に「舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例」の議案が提出された。本市には、「舞鶴市特別職報酬等審議会条例」が定められており、市長、副市長、教育長の給料は、舞鶴市特別職報酬等審議会の答申に基づき決定されている。条例を議会に提出するときは、その額について審議会の意見を聞くとあるが、市長は審議会条例との整合性についてどのように整理しているか。

答弁 給料月額の改定を行う場合は、あらかじめ審議会に諮問し答申をいただくことは承知している。今回の給料カットは審議会の答申に基づく給料月額を変えるものではなく、私の任期中に私のみに適用させるものである。

応答 国の行政局長通達でも、審議会に諮問する事項は、特別職の職員の給料及び報酬の額だけではなく、その改定の実施時期についても諮問することになっている。

質問

舞鶴市特別職報酬等審議会条例により、「市長は特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」と定められている。今後、特別職の報酬を削減する時は、当然、審議会に諮問して審議会の意見を聞くと思うが、市長の考え方を聞う。

答弁

副市長と教育長の給料カットについても、私と同様、任期中にその方のみに適用することになると考えており、審議会の答申に基づく給料月額を変えるものではない。

### 多々見前市長の3期12年間の舞鶴の医療に対する評価を問う!

質問

多々見前市長は、平成23年2月に市長就任以来、混沌としていた舞鶴の医療問題について、それぞれの設立経緯、経営母体が異なる市内の公的4病院を一つの総合病院に統合することの脆弱性と危険性を市民に十分説明する中で「選択と集中」「分担と連携」のもと、時代の変遷に合わせながら公的4病院をあたかも一つの総合病院として再生してきた。鴨田市長はこの多々見前市長の3期12年間の舞鶴の医療をどのように評価しているのか伺う。

答弁

多々見前市長が推進された医療施策は、「選択と集中」「分担と連携」を基本コンセプトに公的4病院の施設整備をはじめ、それぞれが持つ特色ある医療機能をセンター化し、市内4病院が連携する医療体制を構築されたものである。これは、中丹地域医療再生計画や地域医療構想に基づいたものであり、それらの検討経過もあることから、私が前市政の医療体制等について評価することは差し控える。今後の医療体制の在り方は、関係機関と議論して検討していく。

## 一般質問

## 医療的ケア児支援について

令和3年9月に施行された、「医療的ケア児支援法」の中では、基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、保育及び教育の拡充に係る施策その他必要な施策並びに医療的ケア児支援センターの指定等について定めることとしている。

具体的には、各自治体は、医療的ケア児が家族の付添いなしで希望する施設に通えるように、保健師・助産師・看護師や准看護師、または痰の吸引等を行うことができる保育士や保育教諭、介護福祉士等の配置を行うとしている。本市では、一足早く、医療的ケア児支援法施行前から医療的ケア児支援担当課長を設置いただき、積極的に支援に取り組んでいただいている。令和5年度に、新事業の提案と予算確保がされているので具体的に問う。

## 質問 保育園受け入れ体制と看護配置について

受け入れは、公立うみべのもり保育園で行い、看護師体制も現在の配置1名に加え、医療的ケア児を担当する看護師1名の雇用と訪問看護ステーションからの看護師派遣による体制で複数の看護師がチームで対応予定。

入所前には主治医、保育所、訪問看護師、消防等を含めた「入所調整会議」を行い、受け入れ後も保育所内に「安全委員会」を設置し、医療・保育・家庭の状況共有体制を構築する。

## 質問 新事業で配置される、医療的ケア児等コーディネーターについて

医療的ケア児とその家族の個々の状況に応じて、専門的視点をもって医療・福祉・教育などの支援機関をつなぎ、地域生活を支援するものである。

質問 医療的ケア児等のコーディネーターが効果的に活動していくためには、小児の看護や医療的ケアの豊富な経験が必要であると考える。このような人材を継続的に育成していくことが重要かと考えるが、市の見解を問う。

答弁 一人ひとりの支援内容を他の職員が学び支援者を育て支援の輪を広げていき、安心して生活できるように支援体制の構築とともに、人材育成の充実を図る。



田畠 篤子

## 一般質問

## 北朝鮮による日本人拉致問題を問う

1970年代から日本人が不自然な形で行方不明となっている。日本政府が認定した拉致事案は12件、拉致被害者は17名を認定している。北朝鮮による拉致の可能性を排除できない者として、2021年11月時点873名。特定失踪者問題調査会のリストに1名の舞鶴市民、舞鶴で消息が分からなくなられた方2名が挙げられている。

拉致事件の当事者である舞鶴市の拉致事件の認識と、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取組み、さらに小中学校における拉致問題の教育の現状を問う。

質問 北朝鮮による拉致は、生命と安全に関わる問題であり、重大な人権侵害であると認識しており、拉致問題についての关心と認識を深める啓発に引き続き取り組んでいく必要がある。政府が認定した被害者以外にも北朝鮮による拉致の可能性を排除できない、いわゆる特定失踪者が本市にもおられるることは承知している。

これまで拉致問題を含めた人権問題の小冊子の配布やポスターの掲示、日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」DVDの無料貸し出し、拉致被害者の講演会など啓発に取り組んでいるところであるが、さらに北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取組についても、今後も引き続き、他の人権問題も合わせて北朝鮮人権侵害問題啓発週間とほぼ同じ時期に設定されている「人権週間」を中心にさらなる啓発に取り組んでいく。

小中学校での拉致問題の啓発であるが、北朝鮮による拉致問題は重大な人権侵害の一つであり、学校教育でも、児童生徒の発達段階に応じて理解を深める必要があると認識している。

小中学校の授業では、小学校6年生の社会科や、中学校社会科の歴史的分野と公民的分野で拉致問題を学習し、国際社会の中で多くの課題が存在していること、解決に向けて様々な人々の努力が重ねられていることについて学び、理解を深めるとともに国が作成した、北朝鮮による拉致問題に関する映像作品等も、活用するよう全小中学校に紹介をしている。

今後も授業や教材の活用とともに、啓発ポスターの掲示や作文コンクールなどの様々な機会を捉え、子どもたちが身近な課題として考えることができるよう拉致問題の啓発を進めていく。



眞下 弘明

## 一般質問

## 小中学校の施設整備について問う

質問 市長の公約に体育館へのエアコン設置を検討すると、掲げられていたので小中学校の施設整備の状況について伺う。本市の学校トイレは65%以上がまだ和式であり、京都府や国の平均と比較しても改修が遅れており、早急な改修が必要である。今後の改修計画について伺う。

答弁 令和2年度に策定した舞鶴市学校施設長寿命化計画に基づく、校舎改修等に合わせて、順次改修を行っていく。

質問 市内小中学校の普通教室へのエアコン設置が完了し、残るは家庭科室や理科室等の特別教室への全室エアコン設置である。全国平均では63.3%、京都府平均78.1%の設置率の中で、本市は54.8%と遅れている。特別教室へのエアコンの設置の整備計画について伺う。

答弁 パソコンルームや音楽室、視聴覚室、美術室には整備が完了したが、残る特別教室には校舎の改修のタイミングでの設置を基本としながら、現場のニーズを踏まえて検討する。

質問 体育館へのエアコン設置は多額の予算が必要である。設置の際には体育館の断熱改修も行わないと冷暖房の効果が低く、国も改修を前提としている。断熱改修の必要性について市の考え方と、エアコン設置費用の試算額を問う。

答弁 エアコン設置の際には断熱改修は必要と考えており、費用を市で試算したことはないが、他の事例によると、1箇所あたりエアコン設置に2500万円程度、断熱改修にもほぼ同額の費用が必要となり、市全体で12億円程度の予算が必要になると考える。

質問 体育館のエアコン設置については現在の市の計画に存在しない。子どもたちの安全を確保する耐震改修や長寿命化改修が最優先であり、遅れているトイレの洋式化や特別教室のエアコン設置も優先度が高い。優先順位を定め、今後も学校施設長寿命化計画に沿って、遅らせることなく学校施設の改修を行うことに変わりはないか問う。

答弁 今後控えている施設の大規模改修や長寿命化改修に多額の費用が必要となることが大きな課題であり、引き続き策定した長寿命化計画に基づく取組を進めて、適切な維持管理に努めていく。



野瀬 貴則

## 一般質問

## 市内中小企業への公的支援の効率化と、市内企業のさらなる応援体制の構築について

質問 多々見前市長から、代表質問の答弁や議案説明の中で発言された、市内企業に対するコロナ禍・原油価格・物価高騰への支援や、今後も頑張る企業への応援等、効率的な公的支援を目指した(仮称)産業振興センターの開設に向けた取組は大変期待を持っている。新市長になられても継続して取り組まれるのか。

答弁 商工会議所をはじめ関係機関との議論や地元事業所のニーズを踏まえながら、十分協議を重ねていく。



眞下 隆史

## 引揚記念館事業の市への貢献度と事業の継承について

質問 引揚記念館は、全国・世界的に見ても先進的な記念館である理由に「次世代による継承」事業が実現されているからである。学生語り部に参加された「次世代」は幅広い層まで広がっているが、参加いただいた次世代に今後期待することとは何か。

答弁 進学等で本市を離れても、継承への思いや活動で培ったスキルを持ち続けられるようサポートし、できれば卒業後舞鶴に戻り後輩の育成・平和の願いを未来へ伝える活動に携わってほしいと期待している。

## 高浜発電所等に関する市の立ち位置の確認について

質問 新市長は議員時代に、高浜発電所1・2号機の再稼働に反対された事実がある。議会の国に対する意見書も反対された。3月定例会初日の所信表明では原子力政策についての発言が少なく、また、代表質問の答弁も整合性がない。現在の見解がよく伝わっていないため市民・関係機関・議会も大変不安に感じている。明確な見解を問う。

答弁 PAZに住民が暮らされ市内全域がUPZに含まれているため、市民の安全確保のため市長が先頭に立って取り組んでいく。

## 一般質問

## 安定した市政を実現するために～まずは、市政と議会の業務継続から～

質問 舞鶴市議会はどのような災害が起きようとも議会の機能と機能を維持させるべく、今まで防災訓練や災害対応について鋭意、議論とその取組を深めてきた。過去に行ってきた訓練から、市役所庁舎について課題が見えてきたことから、以下の項目について見解を求める。

議会議事堂(本庁舎4階)だけの訓練では庁舎の避難経路の確認や避難体制についてが把握しにくいために、庁舎全体の継続的な訓練が必要となつた。また、大規模災害に見舞われることにより、議会の機能が不全となれば市民の利益を守ることができなくなり、生命と財産を守り抜く行政の責務を果たすことができない。普段からリダンダンシーの想定はあらかじめ定めておく必要があり、議事堂の代替設置も災害に応じて検討しておく必要がある。

そこで、総合的な庁舎全体の避難訓練と業務継続に關わるリダンダンシーの想定について問う。



山本 治兵衛

## 一般質問

答弁 舞鶴市では平成30年11月以来、庁舎の避難訓練は行えていない。定期的な訓練の実施については、防災意識を高めるとともに訓練を通して課題等を認識することができるため、今後は定期的な訓練を再開したい。

また、リダンダンシーについては、令和元年に大規模地震発生における業務継続計画を策定し、庁舎が被災した場合の代替機能を想定している。さらに、継続性の高い行政事務を切れ目なく円滑に行えるよう、住民基本台帳等の基幹業務のデータや財務会計等の内部事務データは堅牢な国内のデータセンターに保管しており、業務の再開は容易になるよう環境を整えている。